

# 重点要求書

2019年7月10日

大阪府教育委員会  
教育長 酒井 隆行 様

大阪府高等学校・支援学校教職員組合  
執行委員長 近藤 美登志

大阪府立の高等学校並びに支援学校に勤務する教職員の勤務労働条件の改善について、以下の要求を行いますので、誠意ある回答をお願いします。

- (1) 地震など緊急時にも教職員が安心して働ける体制づくりに向け、災害時の特別休暇の整備等に取り組むこと。
- (2) 事故、災害等で勤務公署での勤務に支障をきたす場合を想定し、緊急時の参集・勤務体制を検討する等、職員が安全に働くことができる職場環境を確保すること。
- (3) 評価結果を反映した勤勉手当の差別支給を行わないこと。当面、上位区分への支給原資としている条例支給月数分のうちの0.03月分を0.015月分に戻すこと。
- (4) 「生徒または保護者による授業アンケート」を活用した教員評価が導入され、昇給・勤勉手当への反映がなされている。現在の評価・育成システムが教員評価の昇給・勤勉手当の反映がどのように変化があったのかについて検証するなど、昇給・勤勉手当の反映について、高教組と協議を行うこと。
- (5) 臨時的任用職員について、一般職員との均衡を踏まえ、上位級への格付けや最高号給の制限の撤廃など、処遇の抜本的改善をはかること。相当の経験年数を有する臨時講師について、教育職給料表2級を適用すること。
- (6) 会計年度任用職員制度の周知等について、会計年度任用職員に移行する職員の勤務条件について、当該職員の理解が深まるよう努めること。
- (7) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを含め、セクシュアル・ハラスメントについての実態調査を行い、その結果を踏まえて、実効あるハラスメント対応や、苦情処理システムを確立するなど、教職員が安心して過ごすことのできる労働環境となるよう高教組と協議すること。
- (8) 子育てと仕事の両立ができるよう、休暇制度の拡充などさらなる支援制度を充実させること。とりわけ、ひとり親である教職員の支援制度を充実させること。
- (9) パートナーのいる **LGBT** 等性的少数者の教職員にかかる休暇制度を取得可能とすること。
- (10) 発達障害のある教職員に係る合理的配慮について、職場配置の配慮等、職場環境・労働条件等の整備を行うこと。
- (11) 長期休業期間中において妊娠障害休暇に引き続き産前休暇を取得する場合は、妊

娠障害休暇の取得時から代替措置を図るなど、職場環境や負担軽減の改善を行うこと。

- (12) 下見も含めた宿泊行事に対する総額規制をはじめとする旅費削減により、単独で下見ができず、宿泊行事の付き添いをしながらの下見となったり、前年度の計画にない出張や生徒対応などの出張に制限がかかるなど、業務負担の増加や職務遂行への支障の恐れが考えられる。旅費の拡充などを行うなど、負担軽減をはかること。
- (13) 「府立学校における働き方改革に係る取組みについて(18年3月)」で示された
  - A 取組みの具体化について、高教組と協議すること。特に、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに基づいた超勤時間の縮減について、府教委の考えを示すこと。
  - B 働き方改革の推進に当たっては、保護者や地域の理解が得られるように、府教委が責任をもって情報発信し、教員の負担軽減に努めること。
  - C 「部活動指導員」の配置校を拡充するなど、教職員の多忙化解消に向けた支援策を講じること。
  - D 教職員の多忙化解消に資することから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職のより一層の拡充について高教組と協議を行うこと。
  - E テレワークの効果について検証し、教職員のさらなる負担軽減に向けてより有効な制度にすること。
- (14) 教職員が心身の健康を保ち安心して働くことができるよう、ストレスチェックの集団分析の結果を活用し、総合的な労働安全衛生対策を実施し、快適な職場環境を実現すること。
- (15) 校務支援システムや学校情報システム、生徒用タブレットなどのネットワーク管理、PCの管理に従事する教職員に対し、業務量について把握を行い、超勤解消に向けて少なくとも2時間の非常勤講師を措置するなど負担軽減策を講じること。
- (16) 校務支援システムや学校情報システムのネットワークが止まった場合、多くの業務が滞り、教職員の時間外勤務の増加等、大きな負担となるため、システムの安全性を高める等、安心して業務が遂行できる環境を構築すること。
- (17) 司書教諭について、さらなる非常勤講師を措置するなど負担軽減策を講じること。
- (18) 支援学校において、特別支援学校教諭等免許状を2020年までに、おおむねすべての教員に所持させること、との指示に対して免許取得希望者に対しての負担軽減策を講じること。

以上